令和９年度

（2027 年度）

園児募集要項

学校法人土方学園

認定こども園

立川かしの木幼稚園

○ 教育方針

・私たちは、「かしの木のようにたくましい子を育てる～みんなちがってみんないい～」を教育方針として掲げ、子ども達の心身の健全な発達をはかり、豊かな情操を養い、個性を伸ばし、各方面の能力を高めながら社会人としての「根っこの教育」を実践することを大切にしています

＜教育内容＞

・遊びを通じて子ども達が日々の活動を主体的にかかわり、共に響きあいながら、幼児期に大切な「生きる力」に基礎を培って行きます。

＜教育目標＞

・「かしの木のようにたくましい子ども～子ども達の根っこを育てる～」

＜教育・保育形態＞

・満３才児～５才児までの学級編成とする

○ 募集定員

5才児 R3.4.2 ～ R4.4.1生 （2021.4.2 ～ 2022.4.1）	１号	２号
	若干名	若干名
4才児 R4.4.2 ～ R5.4.1生 （2022.4.2 ～ 2023.4.1）	１号	２号
	若干名	若干名
3才児（満3才児進級含む） R5.4.2 ～ R6.4.1生 （2023.4.2 ～ 2024.4.1）	１号	２号
	27名	若干名
満3才児 R6.4.2 ～ R7.4.1生 （2024.4.2 ～ 2025.4.1）	1号	―
	10名	―

○ 入園資格

◆保護者の方が、本園の教育方針、保育内容、教育目標にご賛同いただき、園とともに協力して真剣にお子さまを育てていこうと考えている方。（必要以上に傷やケガ、まわりの人たちに神経質でないことなど…、園を子どもたち同士の成長し合う場として捉えることのできる方）

◆満３歳の誕生日を迎え、集団生活に適応できるとみなした幼児。
お子様の発達に関して気になる事がある、現在相談を受けている、療育に通っている、アレルギーがある等ありましたら、必ずご相談ください。（お子様の状態により、入園をお断りさせて頂く場合がございます。）

※ご心配がある方は10月中にご相談下さい。

※病歴等に関する情報提供書提出の義務があります。

◆園と保護者の考えが異なる場合は、お子様に対して責任を取りかねますので入園できない場合もあります。

○ 認定の区分について

認定区分	対象のこども	預かり時間
1号認定 教育標準時間認定	満3才以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望される方 （保育を必要としない方）	現行と同じ 教育標準時間(4時間30分)の預かり ※預かり保育として、 なかよしクラブが、利用可能です。
施設利用認定2号（※1） （新2号）	満3才以上の小学校就学前の子どもで、お母さまの就労など「保育の必要な事由」により、保育が必要な方 ※満3才児は認定に条件があります	教育標準時間(4時間30分)の預かり ※預かり保育として、 なかよしクラブが、利用可能です。 ※預かり保育補助あり
2号認定（※2） 保育標準時間認定 及び 保育短時間認定	3才以上の小学校就学前の子どもで、お母さまの就労など「保育の必要な事由」により、保育が必要な方 ※満3才児を除く	最長10時間の預かり ＊保育短時間の方は預かり保育としてなかよしクラブが利用可能です。

施設利用認定２号（新２号）（※1）

別途申請書、就労等の証明書の提出が必要です。
施設利用認定2号認定を受けるために次のいずれかの主な証明が必要となります。
〇就労・・・1ヶ月あたり48時間以上就労している場合
〇自営・・・自営している事が客観的にわかる場合
〇出産・・・出産により一時的に保育が必要な場合
〇就学・・・学校法人などの学校に就学している場合
〇疾病・・・疾病により保育が困難な場合
〇障害・・・障害により保育が困難な場合
〇介護、看護・・・介（看）護により保育が困難な場合
〇求職・・・求職活動のため保育が困難な場合
・以上の要件を満たした場合、施設利用認定2号認定が認められます。
・預り保育利用者は集団生活に適応できる子どもになります。
〇その他、市町村が認める場合
＊条件等は各市により異なります。詳しくは各市に確認してください。
＊満３才児で第２子以降の子どもは対象となります。

① 利用料補助
・1回450円×月利用日数が補助になります。（補助額は自治体によって異なります。）
・利用料は、利用者がいったん負担頂き、各市への申請により後日返還する「償還払い」となります。
② 施設利用認定2号の預かり保育について（1号の預かり保育に準ずる）
・土曜参観代休　運動会代休　発表会代休　かしの木展代休　6月職員研修日　8月職員出勤日　お泊り保育　11月1日入園面接　1月7日保育　卒園遠足等　は利用できません。
・春夏冬長期休暇の預り保育では給食注文はできません。
・通常の預かり保育（長期休暇以外）は人数制限があります。定員になりしだい締め切りますので、施設利用認定２号の方であっても必ず預けられる訳ではありません。

２号認定（※2）

別途申請書、就労等の証明書の提出が必要です。
2 号認定を受けるために次のいずれかの主な証明が必要となります。
〇就労・・・1 ヶ月あたり規定時間以上就労している場合
〇自営・・・自営している事が客観的にわかる場合
〇出産・・・出産により一時的に保育が必要な場合
〇就学・・・学校法人などの学校に就学している場合
〇疾病・・・疾病により保育が困難な場合
〇障害・・・障害により保育が困難な場合
〇介護、看護・・・介（看）護により保育が困難な場合
〇求職・・・求職活動のため保育が困難な場合
・以上の要件を満たした場合、2 号認定が認められます。（各市により異なります）
・預り保育利用者は集団生活に適応できる子どもになります。
〇その他、市町村が認める場合
＊条件等は各市により異なります。詳しくは各市に確認してください。

◇ 2 号認定の保育について
・2 号児認定の保育は通年を通じご利用いただけます。
（春夏冬長期休暇　土曜参観代休　運動会代休　発表会代休　かしの木展代休
6 月職員研修日　11 月 1 日入園面接　1 月 7 日保育　卒園遠足　）
・利用日には、給食が利用できます。
＊利用できない日については、「６ページ　【休園日】２号児」を参照してください。
＊満３才児は利用できません。

＊2 号の認定区分では、保護者の方の就労状況などにより、更に以下の 2 つに区分されます。

◆「保育標準時間（8：00～18：00）」
※かしの木幼稚園は 10 時間開所なので 10 時間の預かりが最長になります。
※「保育準標準時間」での利用が可能となる保護者の就労時間の条件は、
1 ヶ月当たり「120 時間以上」です　　週 30 時間以上

◆「保育短時間（8：30～16：30）」
※「保育短時間」での利用が可能となる保護者の就労時間の条件は、
1 ヶ月当たり「48 時間以上～120 時間未満」です　　週 12 時間以上
＊48 時間以上は立川市基準

○ 保育料その他費用(満３才 ～ ５才児クラス)について

■入園願書受付及び手続き時に納入していただく費用

入園選考料　5,000 円
入園受入準備金　90,000 円
制服と保育用品代　55,000 円位

入園受入準備金･･･①兄弟同時入園の場合１名半額、②年長より入園 60,000 円　①②同時の場合①を適応

入園手続き･･･入園手続き後に取消しをした場合は入園受入準備金を返金致しません。

２号手続き･･･当園単願の場合は入園手続きができますが、他園との併願の場合は入園受入準備金は市の利用調整後の納入になります。

■各市補助金及び毎月納入いただく費用

立川市在住の方

立川市在住…都補助金 1,800 円+立川市補助金 5,300 円
◇1 号児認定　３・４・５・満３才児
◇施設利用認定２号（新２号）　満３（第２子以降の子ども）（予定）・３・４・５才児

		補助金	負担額	**毎月納入いただく費用**
保育料	０円（無償化対象）	０円（無償化対象）	０円	**０円**
教育充実費	8,100 円	7,100 円	1,000 円	**8,100 円**（＊1）
給食費	一食　370 円（＊2）	０円	実費	**実費**
バス代	4,300 円（利用者のみ）	０円	実費	**実費**
絵本代	学年により異なる	０円	実費	**実費**
預かり保育		０円	実費	**実費**（＊3）

＊1　教育充実費は一旦納めて頂き、後日補助金（7,100 円）を返金する「償還払い」となります。

＊2　変更の可能性あり。

＊3　施設利用認定２号（新２号）の預かり保育は１日 450 円の補助が適用されます（償還払い）。補助額は自治体によって異なります。

立川市在住…都補助金０円+立川市補助金 5,300 円+立川市給食補助 4,800 円
◇２号児認定　３・４・５才児

		補助金	負担額	**毎月納入いただく費用**
保育料	０円（無償化対象）	０円（無償化対象）	０円	**０**
教育充実費	8,100 円	5,300 円	2,800 円	**2,800 円**（＊4）
給食費	一食　370 円（＊2）	4,800 円	実費-4,800 円	**実費-4,800 円**
バス代	4,300 円（利用者のみ	０円	実費	**実費**
絵本代	学年により異なる	０円	実費	**実費**
預かり保育		０円	保育料に含む	**時間外保育は実費**

＊4　教育充実費・給食費は補助金を差引いた額を納めて頂く「差引払い」となります。

立川市以外在住の方

立川市以外在住…都補助金 1,800 円+各市補助金（各市により補助金は異なる）
◇1 号児認定　3・4・5・満 3 才児
◇施設利用認定 2 号（新２号）　満 3（第 2 子以降の子ども）（予定）・3・4・5 才児

		補助金	負担額	**毎月納入いただく費用**
保育料	0 円（無償化対象）	0 円（無償化対象）	0 円	**0 円**
教育充実費	8,100 円	0～7,100 円	8,100 円-補助金	**8,100 円**（＊5）
給食費	一食　370 円（＊6）	0 円	実費	**実費**
バス代	4,300 円（利用者のみ）	0 円	実費	**実費**
絵本代	学年により異なる	0 円	実費	**実費**
預かり保育		0 円	実費	**実費**（＊7）

＊5　教育充実費は一旦納めて頂き、後日補助金を返金する「償還払い」又は、補助金を差引いた額を納めて頂く「差引払い」があります。（各市により違いあり）

＊6　変更の可能性あり。

＊7　施設利用認定 2 号の預かり保育は 1 日 450 円の補助が適用されます（償還払い）。補助額は自治体によって異なります。

立川市以外在住…都補助金 0+各市補助金（各市により補助金は異なる）
◇2 号児認定　3・4・5 才児

		補助金	負担額	**毎月納入いただく費用**
保育料	0 円（無償化対象）	0 円（無償化対象）	0 円	**0 円**
教育充実費	8,100 円	0 円	8,100 円-補助金	**8,100 円-補助金**（＊8）
給食費	一食　370 円（＊6）	0 円	実費-補助金	**実費-補助金**
バス代	4,300 円（利用者のみ）	0 円	実費	**実費**
絵本代	学年により異なる	0 円	実費	**実費**
預かり保育		0 円	保育料に含む	**時間外保育は実費**

＊8　教育充実費・給食費は各市補助金がある場合は、差引いた額を納めて頂く「差引払い」となります。（各市により違いあり）

※既納の入園受入準備金・保育料等は、理由の如何に関わらず返金いたしません。
※入園の際における寄付金は一切必要ありません。
※在園中に通園バス維持費・その他の諸費用につきましては改定する場合がございます。
※毎月の教育充実費及び諸費用は、年間の運営、維持管理等の諸経費を１２分割したものです。在籍期間中（休園を含む）の分は毎月お支払い頂くことになります。その月の１日に籍がある場合、１カ月分のご負担となります。

■その他の費用　　お誕生写真代、遠足代等は実費を納めていただきます。

■入園受入準備金貸付　・立川市では入園料の貸付制度があります。70,000 円（1 号児のみ）
・他市　ホームページ参照

○ 教育時間について

【開園時間】　8:00～18:00　　【登園時間】　8:45～10:00

【教育時間】　①　月火木金　曜日　10:00～14:30　（給食あり）
②　水　　曜日　10:00～13:00　（給食あり）
③　午前保育　　10:00～11:30　（給食なし）
教育活動を受ける教育時間は上記の 3 パターンとなります

【休園日】1 号児・施設利用認定２号（新２号）
春夏冬休み・土曜・日曜・祝日・入園式・卒園式・各行事代休
職員全員研修日･開園記念日･お盆前後の一週間　その他幼稚園が定める日　等
2 号児
年末年始 12/29～1/6・土曜・日曜・祝日・入園式・卒園式・開園記念日
お盆前後の一週間・引き渡し訓練　その他幼稚園が定める日　等

【バス運行】1 号児開園日に準じて運行

○ なかよしクラブ(預かり保育)について

【1 号認定（教育標準時間認定）・施設利用認定２号（新２号)】

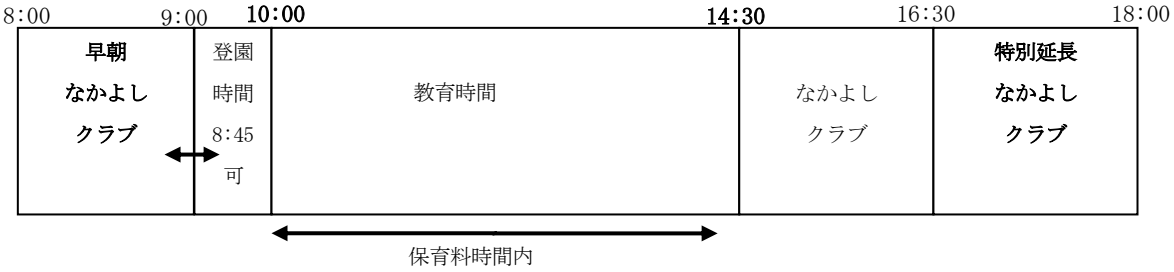

【2 号認定（保育短時間認定）※8 時間】

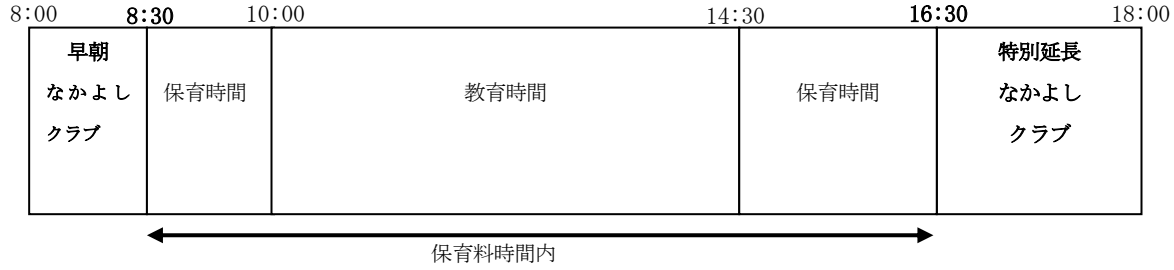

【2 号認定（保育標準時間認定）※10 時間】

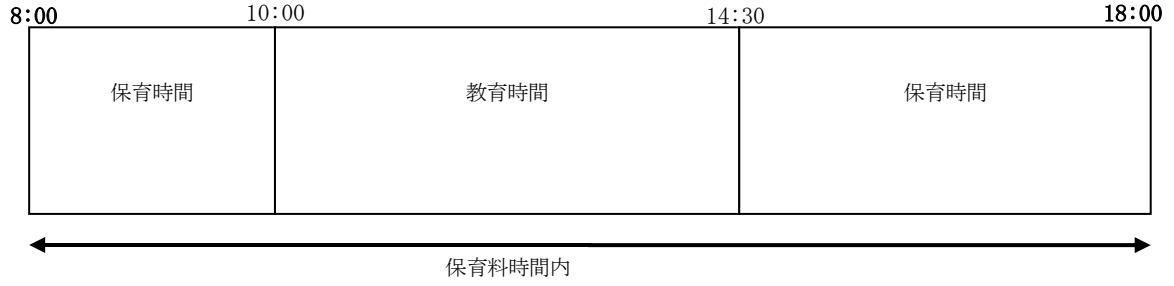

○延長保育時間について（通常保育）

利用時間		利用料		
		１号認定 施設利用認定２号	２号認定 （短時間）	２号認定 （標準時間）
早朝保育	８：００～　８：３０	２００円	１００円	保育料に含む
	８：３０～　９：００		保育料に含む	
預かり保育	保育終了後～１６：３０	５００円	保育料に含む	
特別延長保育	１６：３０～１８：００	３０分３００円	３０分２００円	

※預かり保育を利用される際は、事前に予約が必要です。
※利用料及び時間割が変更になる場合があります。
※施設利用２号（新２号）は、利用料の補助があります。（1 回 450 円×月利用日数　/　償還払い）
　補助額は自治体により異なります。

○春休み・夏休み・冬休み特別保育

利用時間		利用料		
		１号認定 施設利用認定２号	２号認定 （短時間）	２号認定 （標準時間）
早朝保育	８：００～　８：３０	１時間 ３００円	１００円	保育料に含む
預かり保育	８：３０～１６：３０		保育料に含む	
特別延長保育	１６：３０～１８：００		３０分２００円	

※預かり保育を利用される際は、事前に予約が必要です。
※利用料及び時間割が変更になる場合があります。
※施設利用２号（新２号）は、利用料の補助があります。（1 回 450 円×月利用日数　/　償還払い）
　補助額は自治体により異なります。

○入園手続きについて

本園を利用するにあたっては以下の手続きが必要です。

認定区分	１号認定・施設利用認定２号	２号認定
入園書類 提出先	本園に願書を直接提出 ※認定申請書同時提出	本園に願書を直接提出 ※認定申請書は市により提出が異なります
入　園 対象者	希望するすべての人が 入園できるとは限りません	希望するすべての人が 入園できるとは限りません
入園 受付	原則、先着順で入園受付 ※ただし、定員を超えた受付があった場合選考あり	当園単願の場合は先着順で入園受付 その他は市が保育の必要性の優先順位を決定
入園決定	本園が入園資格を基に 入園面接終了証を発行	本園が入園資格を基に入園面接終了証を発行 単願の場合は入園手続きをして入園決定になります その他は市が利用調整を行い決定 ※入園できない場合もあります

※1.2 号全ての方は、幼稚園の教育方針・内容を理解し、協力頂ける方のみ入園を許可します。

※2 号認定を受けて入園するに当たっての注意事項

◆国が定めた基準「保育の必要とする事由」を満たしていること
　→　基準を満たしているかどうかを判定するのは、居住する市になります。
◆市の「利用調整」により、立川かしの木幼稚園に入園できるかどうかが決まります。
◆申込みは、11 月 1 日～　当園単願の場合は入園手続きができますが、他園との併願の場合は入園受入準備金は市の利用調整後の納入になります。
　決定は 2 月中旬頃（予定）

※施設利用認定 2 号（新 2 号）を受けるに当たっての注意事項

◆1 号認定の資格を受けていることが前提です。
◆国が定めた基準「保育の必要とする事由」を満たしていること
　→　基準を満たしているかどうかを判定するのは、居住する市になります。

○ 入園までの流れ

願書配布　１０月１５日（木）10：00～

＜１号認定・施設利用認定２号＞

願書と認定申請書を受け取る

＜２号認定＞

願書と認定申請書を受け取る

願書受付　１０月下旬　（出願料　5,000 円）

入園面接　１１月　１日（日）

希望するすべての人が入園できるとは限りません

※本園が認定申請書等をとりまとめ各市役所に提出（２号認定は市により提出先が異なります）

入園面接終了証受領後は、**１１月２日**に入園受入準備金を納めて入園手続きを行っていただき、制服採寸をしていただきます。

1 号認定児は既に入園手続き済なのでこのまま 1 号認定児として入園できます。

〈施設利用認定2号（新2号）＞

申請用紙を提出してください。（各市又は幼稚園）
認定が決定しましたら、施設利用認定２号となります。

2 号単願の場合

入園面接終了証受領後は、**１１月２日**に入園受入準備金を納めて入園手続きを行っていただき、制服採寸をしていただきます。

２号認定児は既に入園手続き済なのでこのまま２号認定児として入園できます。

2 号併願の場合

入園面接終了証受領後は、**１１月２日**に制服採寸をしていただきます(仮注文)。

※入園手続はありません。

各市役所より認定結果が送付(2 月中旬頃)

２号認定が決定しなかった場合。

1 号認定児定員に空があれば再度 1 号児申請をして入園が可能になります。

２号認定が決定した場合。

指定日に来園して入園手続きを行っていただき２号認定児として入園できます。